

機能強化型（連携型）在宅療養支援診療所の認定について

りんごクリニックは在宅療養支援診療所として在宅医療を行ってまいりました。
この度 2025 年 6 月より、厚生労働省より機能強化型（連携型）在宅療養支援診療所として施設認可されました。

<在宅療養支援診療所とは>

地域において在宅医療を支える 24 時間の窓口として、他の病院、診療所等と連携を図りつつ、24 時間 往診、訪問看護等を提供する診療所のことです。

【主な施設基準】

- (1) 診療所
- (2) 24 時間連絡を受ける体制を確保している
- (3) 24 時間往診可能である
- (4) 24 時間訪問看護が可能である
- (5) 緊急時に入院できる病床を確保している
- (6) 連携する保険医療機関、訪問看護ステーションに適切に患者の情報を提供している
- (7) 年に 1 回、看取りの数を報告している

<機能強化型在宅療養支援診療所とは>

複数の医師が在籍し、緊急往診と看取りの実績を有する医療機関（地域で複数の医療機関が連携して対応することも可能）が往診料や在宅における医学管理等を行った場合に高い評価を行う。